

会 議 録

会議の名称	第2回総合計画及び地域創生戦略委員会	
開催日時	令和元年12月19日(木) 14時30分～16時50分	
開催場所	宍粟市役所本庁舎 401・402・403 会議室	
議長(委員長・会長)氏名	林 昌彦	
委員氏名	(出席者) 大坪津義、小林由佳子、秋山裕美、谷口朱美、春名文子、東 里司、宮辻弘学、田中一成、西山大作、坂本幸子、本條 昇、小藤智代美、林 昌彦、山田 寛、西川彩児、山國和志、高橋美佐子	(欠席者) 岡本一也、古根川淳也
事務局氏名	企画総務部：砂町次長 企画総務部地域創生課：西嶋課長、藤原副課長、清水係長、前田係長、大畑主査、朱山主査 企画総務部財務課：堀課長 まちづくり推進部：樽本次長、大田次長 まちづくり推進部市民協働課：小河課長 まちづくり推進部人権推進課：西田課長	
傍聴人数	0名	
会議の公開・非公開の区分及び非公開の理由	<input checked="" type="checkbox"/> 公開・非公開	(非公開の理由)
決定事項	<p>議題及び決定事項</p> <p>(1) 前回結果のフィードバックについて【資料①、②】</p> <p>(2) 基本構想・人口ビジョンについて【資料③、④】</p> <p>(3) 計画(基本目標と基本方針)の具体的内容について</p> <p>①第3章 参画と協働・男女共同参画の推進について【資料⑤】</p> <p>②第4章 健全な行政運営の推進(行政改革大綱)について【資料⑥、⑥-1】</p> <p>その他</p> <p>(1) 第3回宍粟市総合計画及び地域創生戦略委員会の開催日について</p>	
会議経過	別紙のとおり	
会議資料等	別紙のとおり	
議事録の確認	(委員長等) 林 昌彦 委員長 (確認日 12月27日)	

(会議の経過)

発言者	議題・発言内容
委員長	<p>■開会</p> <p>■あいさつ</p> <p>後期基本計画及び第2次戦略については、10年先、20年先も考えながら当面5年間の取組を議論していく場です。足元をしっかりと見るとともに視線を上げて、視野を広くした議論をできればと思います。</p> <p>■協議事項</p> <p>(1) 前回結果のフィードバックについて【資料①、②】 (資料①、②について説明)</p>
事務局	<p>資料①は表裏同じ内容ですが、アンケート調査の5つ目の内容について右側の施策展開に書かれていないとの指摘があり、3点追加で示されたということです。それぞれ関連したところで議論の材料になります。</p>
委員長	<p>資料②ですが、かつて総合計画（基本構想）は法律で策定が義務付けられていました。現在は義務付けられていませんが、宍粟市の行財政運営、まちづくりの全体の方向性を示す計画が必要という考えのもと、引き続き策定することとしています。他方、分野ごとの計画は法律で義務付けられているものもあり、それぞれの計画をどのようにまとめていくか意識しなければなりません、その要の部分に総合計画がある旨を図示しています。個別計画の一番肝心な部分は総合計画にも盛り込まれていく必要があるもので、議論が深まった時には個別計画の内容にふれる場合もあると思います。その全てを盛り込むわけにはいきませんので、全体をまとめた形で総合計画を策定していくことになります。</p> <p>今日素案が配られ、これから議論していくことになります。素案はあくまでたたき台ですので、皆さんの意見を踏まえ変更していくものです。私の説明も含めて、不明点はありますか。特にないようですので、協議事項</p> <p>(1) 前回結果のフィードバックは皆様のご了解を頂いたものと捉えます。</p> <p>(2) 基本構想・人口ビジョンについて【資料③、④】 (資料③、④について説明)</p>

委員長	<p>長い説明でしたので、区切りながら確認します。</p> <p>この場で議論していくのは、後期基本計画と第2次地域創生総合戦略です。後期基本計画は5年計画ですが、その前提として10年の基本構想があります。通常、基本構想は大きく変えずに後期基本計画を立てますので、その考え方に従って将来像である「人と自然が輝き みんなで創る 夢のまち」を引き続き採用したいという素案になっています。これは4町合併して宍粟市になった時に掲げられたものと伺っています。第2次総合計画の策定でも変えるべきか議論しましたが、ようやく定着したのに変えるのはいかなものかと結論が出たため引き続きこれを掲げ、ただし、意味については再確認する必要があるということで、素案の21ページに書いてある内容を確認しました。この理念の中身をどう現在の状況に合わせて変えていくかということも議論が可能です。</p> <p>「森林（もり）から創（はじ）まる地域創生」は戦略のテーマと言ってよいと思います。宍粟市の地域特性を考えていく議論の結果、これまで引き継いできたものをもっと活用してまちづくりに生かし、最終的に人口減少を少しでも食い止めたいという発想でつくったものです。第2次地域創生総合戦略も、このテーマを引き継いでいきたいという素案になっています。</p> <p>人口減少対策を最重要課題に位置づけたのが第2次総合計画の特徴だと思います。第1次総合計画は合併して新しい市をどうつくっていくかが主なテーマだったのですが、人口減少が足元に迫っている中、それに真正面から取り組む必要があり、計画の内容を切り替えたわけです。そのタイミングで地域創生総合戦略もつくったので、戦略でも人口減少対策に取り組むということで、総合計画と戦略を一体のものとしてつくりました。素案ではそれも変更しないということですが、この点について皆さんいかがですか。</p> <p>今回は素案を前提として議論し、変更の必要性や新たな意味づけが必要になった時に見直すということで、今日のところはよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>私は今年から参加しているので全体的なものをよく理解できていないのですが、こういう考え方はどうかという提案はどのタイミングであればよいのですか。</p>
委員長	<p>毎回可能です。</p>
委員	<p>時間が限られているため皆さんが思っていること全ては言えないと思い</p>

<p>委員長</p>	<p>ます。せっかくこれだけ集まっているのに、この場でいかがですかというのでは抽出しきれないのではないのでしょうか。</p> <p>一堂に集まったの会議ではどうしても時間が限られますので、皆さんに事前にご意見をお寄せいただき、それを検討したうえで、この会議に反映させる手法を取らせていただきたいと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>そうしていただくほうが伝えやすいと思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>前回、欠席される場合は事前に意見をいただきたいと申し上げたのですが、出席される場合でも事前に事務局まで提出していただければ私にも回ってきます。どのタイミングでそれを取り上げるかは精査させていただきます。</p> <p>人口ビジョンでは新たな目標を3万人に設定するということでした。3万人が正解かどうかは誰もわかりませんが、考え方を確認しておく必要があります。資料④の6ページに国勢調査の人口移動があります。18歳それから22～23歳の特に若い人が流出していくのが宍粟市の特徴です。若い人が減るため新たに生まれる子どもの数が減るという悪循環に陥っており、この構造をどう変えていくかが前期基本計画からのテーマになっています。まず、進学や就職等で一度市外に出た人に戻ってきてもらうため、その条件をどのようにつくっていくかが課題になります。若い人たちが次の世代を生んでくれる好循環をつくりたいということが、ここでのシナリオになっています。ただ、戻ってきたいと思っても仕事がないため、雇用を増やすことが必要です。最近では、人手不足ではないかとの声もあり、この4年間で変わった面があるかもしれません。</p> <p>また、戻ってきたいと思いつけてもらうためには郷土愛、地元への愛着心がなければならぬので、早い時期から地元のいろいろなものに接する機会が、教育だけでなく地域活動も含めて必要になると思います。その延長線上に「木育」があります。この戦略を実施した4年間、意外と宍粟市民が木に接する機会が限られているのではないかと、もう少し身近なものとして感じられる取組が必要だという発想の中、「木育」の視点が新たな課題として浮かび上がってきました。そこをもっと打ち出していこうということが、この計画・戦略の新しい点だと思います。</p> <p>人口3万人という目標については、皆さんいかがでしょうか。</p> <p>前期基本計画の3.3万人の目標設定にあたり、2040年には出生率が2.3</p>
<p>副委員長</p>	<p>前期基本計画の3.3万人の目標設定にあたり、2040年には出生率が2.3</p>

	<p>程度まで上昇し、社会増減は2025年に均衡する仮定のもと、それを達成するためどういった施策が必要かという議論をしてきたと思います。3万人では、出生率は人口ビジョンの見通しとほぼ変わらず、社会増減についても3.3万人を設定したときと同じく、2025年までに今の状況から均衡に持っていく施策を行った場合3万人を達成できる、そういう仮定でよろしいのでしょうか。</p>
事務局	<p>現在の人口ビジョンと同じ仮定で計算しています。目標3万人に対し、2025年段階で転出入が均衡しない場合、その後の社会増減の目標、出生率の目標は高くなります。社会増減の現状として、特に若い人の転出を完全に止めるのは難しい現実がありますが、それ以降の年代の方が帰ってくる施策を考えていかなければならないと思います。目標値としてはかなり高い数値設定だと認識していますが、広域な宍粟市で国の機関による推計値のままでは、現在と同じサービスや利便性を確保していくのが難しくなります。3万人の目標設定に対して、達成できる見込みが立っているわけではなく、実現方策にはふれないまま計算しています。</p>
副委員長	<p>2025年までに社会増減を均衡させるという仮定のもと、いろいろな施策が打たれると考えるとよいですね。そうしないと、この3万人達成というのはなかなか難しいわけですから。</p>
事務局	<p>総合戦略の策定時からそのような形で施策に取り組んでいます。目に見えて成果として表れているかといえば、現時点ではそこまでいっていませんが、引き続き人口減少対策に力を入れて取り組んでいく必要があるというところで、今回の計画でも最重要課題としている次第です。</p>
委員長	<p>完全に勝算があるわけではないということですが、この地域の将来を考えて目標を立てて頑張っていこうという意気込みを感じます。いかがでしょうか。</p>
委員	<p>打てる手は全て打っていないと、人口減少は止まらないと思います。基本的にどこのまちも同じような問題を抱えている中、各地域で様々な試みをされているはずです。成果が出ている地域と出していない地域が明らかになっており、時代の流れの中で前回の策定時にはなかった現象も踏まえ、真似できるものは何でも真似していけばよいのではないのでしょうか。</p> <p>具体的な提案をこの場で述べても構いませんか。</p>

<p>委員長</p>	<p>総合計画は全体の計画になります。ピンポイントでというのは個別計画策定のところで議論されますので、完全にこの中で消化できないものがあると思います。別に議論する場を設けるということもあるのですが、この場で言うていただければ対応していただくようお願いしたいと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>宍粟市に完全移住される方を求めたいところでもありますし、一旦出ていった若い世代が戻ってきて子どもを産み育ててほしいという対策になると思うのですが、最近は多拠点で生活する方が多い状況です。そういう方を対象にした対策が具体的に見えてこない感じがします。2～3拠点以上で生活する方を呼び込めば、確実に成果につながるのではないのでしょうか。</p>
<p>委員長</p>	<p>Uターンも含めIターン、Jターン等いろいろなパターンで打つ手を組み合わせていくということですね。現在の制度を活用して移住される方もおり、少し成果が上がってきているのは確かです。計画や戦略でそういう方をもっと増やす対策の位置づけをしっかりとっていくことと、どういった形で目標を達成されるかの確認まで、この場でしていく必要があると思います。</p>
<p>委員</p>	<p>宍粟市全体の人口ビジョンとなっていますが、宍粟市には北部3町域と山崎町域があります。それぞれの人口ビジョンも見ておく必要があるのではないのでしょうか。ダム機能はあるでしょうが、北部3町域の人口が激減して山崎町域だけ人口を維持していくということではだめだと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>町域別人口の推移がどうなるかということですが、先ほどの3万人ベースですと、山崎町域では2万人、一宮町域で5,000～6,000人、波賀町域で2,000人台の前半、千種町域で2,000人を下回る見通しです。一方、国の機関による人口推計では、総人口が12,500人ですので、山崎町域でも8,000人強、一宮町域で2,500人弱、波賀町域では1,000人強、千種町域では800人を下回ります。あくまで単純な計算に基づくもので、参考程度と認識いただければと思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>あまり想像したくないですが、最悪のケースではこのようになると思います。そうならないように、どうやってくい止めるかということになります。町域単位でも生活に必要な条件を維持していく必要がありますが、宍粟市全体での人口ビジョンや計画と町域単位でのきめ細かな施策の balan</p>

	<p>スをどう取っていくかが、総合計画の肝心なところかと思えます。計画素案の24ページにある生活圏ネットワークは、その構想として掲げているもので、これを絵に描いた餅で終わらせないためにも個別の施策を打っていかねばならないと思えます。</p> <p>3万人が良いとか悪いとかを議論しても正解は出ませんので、議論の中で出てきた目標であること、最悪の事態を避けるために打てる手は打ち尽くす市の姿勢を確認したという結論で、(2)基本構想・人口ビジョンについての協議を終えたいと思えます。</p> <p>(3) 計画(基本目標と基本方針)の具体的内容について</p> <p>①第3章 参画と協働・男女共同参画の推進について【資料⑤】 (資料⑤について説明)</p>
委員長	<p>まちづくりは人づくりと言われますが、活発に活動していただく方がいないと何もできません。市民の皆さんもっと頑張ってくださいという姿勢でもありますが、皆さんお忙しい中それが可能になる仕組みをどうつくっていくかが鍵になってくるかと思えます。いかがでしょうか。</p>
委員	<p>まちづくり指標ですが、指標として設定するのはこれだけですよね。3万人が目標ということで落ち着いたようですが、いろいろな施策を展開していく中、最終的にそれが達成できたかどうかは、数字でしか測れないと思えます。12月17日にグローバルジェンダーギャップ指数が発表され、153か国のうち日本は去年110位だったのが121位に落ちています。それだけ日本は男女格差があるわけで、中でも非常に弱いのが経済と政治です。仕事をするうえでの賃金やポストの格差、国会議員や閣僚に女性が非常に少ない、そういうことで順位を大きく下げています。</p> <p>私たちのまちでこの指標を達成するのに何が大事かということで役所関係を調べたのですが、現状、市議会議員定数16名のうち女性は2名、教育関係では小中学校19校のうち管理職である女性の校長、教頭は2人だけでした。ヨーロッパやアメリカの会議では女性が議長になるなど、いろいろな女性活躍の場がありますが、日本では見たことがありません。第2次総合計画ではもっと変わったことを打ち出してはどうかと思えます。今言ったような女性の議会への参画や教育現場における女性管理職の割合を、まちづくり指標の中に入れ、自分で自分のお尻をたたくことをしていかなければだめだと感じています。</p>

委員長	<p>今の意見のような指標は、SDGsの中に入っていないか。</p>
事務局	<p>SDGsでは、女性のリーダーシップの機会を確保していくという狙いの中で、地方議会議員や管理職に占める女性の割合が掲げられています。現在男女共同参画プランを策定中であり、その中でも指標がたくさんあります。</p> <p>議会議員の女性割合については、法律で女性議員の立候補者を増やしていくよう定められており、それをホームページ等で周知していくという取組の形であげていますが、指標までは出しておりません。学校の女性管理職について、校長、教頭の採用権限は市教委ではなく県教委にあります。管理職選考試験を受験する女性を増やしていく指標はありまして、平成30年度は受験者数が0ですが、10年後の令和11年度には受験者の3割が女性という指標を考えております。</p>
委員	<p>自治基本条例、議会基本条例もありますので、その中で自ら指標を持って議会に女性を登用していこうという姿勢が大事だと思います。また、その検証も非常に重要です。ソフト政策の中で、勉強会や講演会、啓発等いろいろなことをしており、目標値も設定されていますが、具体的にはどう達成していくのでしょうか。ヨーロッパでの取組を確認したところ、女性の国会議員を増やすため、各党内で女性の立候補者を強制的に割り振っています。そういう歴史があるようなので、女性を強制的に登用するという考えもあるかと思いました。</p>
事務局	<p>今掲げている5つが総合計画の指標として正しいと捉えているわけではありません。委員のみなさんが例示された指標をあげるべきと議論いただけるのであれば、その方向で修正を考えていきたいと思っておりますので、ご協議をお願いします。</p>
委員長	<p>宍粟市が独自で決められないこともあります。その辺りを整理したうえで、宍粟市の計画として何がふさわしいか回答できるようお願いします。</p> <p>ほかにいかがでしょうか。地域づくりアドバイザーは市民の中からそういう人を増やしたいということですね。</p>
事務局	<p>地域の方がまちづくりを行っていく際、自分たちだけでは議論が前に進まないこともあります。そういう時、窓口で相談を受けており、お話を伺ったうえでその地域にふさわしいアドバイザーを県または市から派遣する</p>

	<p>ものです。</p>
委員長	<p>市民からの要請がない限り、派遣できないのですか。</p>
事務局	<p>はい。行政からの押し付けではなく、地域の方が主体的にこういうことをしたいと言われたときにアドバイザーを紹介する形です。</p>
委員長	<p>アドバイザーは要らない、自分たちでできるというのが一番良いのですが、理想的にはいかないからアドバイザーを派遣するわけですよね。地域の自主的な活動が増えないことには、アドバイザーを派遣しようとしても生かされません。活動の件数を把握されていますか。</p>
事務局	<p>平成 26 年度からトータルで概ね 20 件以上あると思います。例えば学校跡地の遊休地を活用して地域づくりをしていきたい、自治会単位で歴史から地域づくりをしたいなど様々なケースがありますが、目的にふさわしい方を紹介する形で進めています。</p>
委員長	<p>いかがでしょう。この基本施策についての疑問点等ありませんか。</p>
委員	<p>今おっしゃっているふさわしいアドバイザーというのは、具体的にはどういった方ですか。</p>
事務局	<p>中間支援組織ということで行政と地域づくりをされる団体との間に立ち、現場に入られてファシリテーターとして皆さんの意見をまとめ上げるなどの活動をされている方が中心となっています。</p> <p>現在、兵庫県でアドバイザーとして登録されている方は 20～30 名で、その中には大学の先生など地域の課題解決を研究されている専門の方もいます。それから、例えばある地域で産品開発をしたいという希望があれば、アドバイザーとして登録されている料理研究家の方などを派遣することが可能です。</p>
委員	<p>それを職業にしている方がいるということですか。</p>
事務局	<p>職業ではありません。</p>
委員	<p>神戸にはコミュニティ支援アドバイザーがいて、場所によっては建築士</p>

事務局	<p>がその役割を担っていることもあります。地域づくりアドバイザーと聞くと、その地域の方というイメージが私の中にはあるのですが、外部から来ていただくわけですね。</p> <p>ファシリテーターとして基本のところを進めていただく方を、外部のアドバイザーとして設けています。一方、地区コミュニティ支援員の設置も進めており、そちらには地域の方を入れていきたいという思いがあります。神戸市のコミュニティ支援アドバイザーの中に建設事業者さんが多いのは、阪神淡路大震災からの復興の区画整理ということで専門家が入られているためだと思います。本市に来ていただいている方の中にも神戸の建築士、コンサル会社の方もいます。</p>
委員	<p>先日、波賀でのワークショップで神戸の方が、ファシリテーターとして来られていました。私もよく存じ上げている広く活躍されている方だったので、誰が来るかということがすごく重要だと思います。誰を派遣するかは、どういった議論をされているのですか。</p>
事務局	<p>地域の方との話し合いの中で一旦入っていただき、進め方など地域と合わなければお断りすることもあります。県にも相談しつつ、臨機応変に柔軟に対応しています。</p>
委員	<p>入られて残念な結果になることもよく聞くので、人選はとても大きいと思います。</p>
副委員長	<p>自主的に取り組むにあたり、しっかりとした形の中できちんと動くことも大切とは思いますが、委員会や協議会ではこういうことをやっていると広く知らしめて、じゃあうちもやってみようという気軽な気持ちで参画していく、そんな土壌づくりが必要ではないかと思います。委員会や協議会に参画して意見を言ってくださいというのではハードルが高くなってしまいます。素晴らしい活動をしている委員会や協議会がいっぱいあると思うのですが、どんな活動をしているのかというのを市民にお知らせすることも必要です。委員会や協議会同士でこんなことを一緒にやりませんかという声を掛けるなど、気軽に参画しやすい土壌づくりも必要で、全体をまとめる手伝いを行政がしてもよいのではないかと思います。</p>
事務局	<p>気軽に活動していただける土壌づくり、あるいは活動の周知についての</p>

	<p>ご意見をいただきました。基本施策にある「元気げんき大作戦」という事業では小グループからの自由提案も受け付けています。また、本申請に上げる前にスタートアップ事業というメニューを追加して、取り組みやすいよう工夫を講じています。学生とのコラボも含め取組が生まれていくよう、できるだけ頑張っていきたいと思っています。活動の周知について、最近力を入れているのは動画です。実際の取組を宍粟市のケーブルテレビで取り上げていただく、あるいはSNSで自ら情報発信していただくようお願いしています。</p>
委員長	<p>市民活動の情報発信というのは、ここに盛り込まれていますか。あるいはほかのところに出てるのですか。</p>
事務局	<p>地域づくりとしての情報発信は素案の中では示しきれていないので、この中で強化していくことを示していきたいと思います。副委員長がおっしゃったように、行政がプラットフォーム的な役割を担わなければ地域の方が頑張られても共通認識とならず助け合いの精神も成り立ちませんので、そういうことも主な取組として考えていきたいと思っています。</p>
委員長	<p>市民に知っていただくことが最初の一步になるので、情報発信について何らかの形で追記するようになりたいと思います。ほかにありますか。</p>
委員	<p>地域おこし協力隊について、現在9名ということですね。恐らく数年の契約だと思うのですが、任期満了の方で引き続き宍粟市に住みたいという方に対するバックアップ体制を市として取っているのでしょうか。</p>
事務局	<p>地域おこし協力隊制度は、都市部からこちらに3年間住民票を移していただき、地域の皆さんとともに活動していただくものです。現在、4名の隊員が卒業され、そのうち1名は住民票をほかの所に移されたのですが、3名は宍粟市に住民票を残されています。3名のうち2名は起業しており、市の支援制度により、一定の助成をして研修費や設備費に活用していただいています。起業ではなく就職される場合もありますが、いずれにしても定住していただくことが制度の最終的な狙いです。</p>
委員長	<p>受入れ人数よりその後の定住人数を指標にするほうがよいのではないかと思います。</p>

事務局	<p>地域おこし協力隊には3年間という期限でお越しいただくわけですが、3年後に定住していただく人数の指標は定住の施策が後々出てきますので、定住の分野で指標にすることも1つの選択肢かといった議論もあります。素案の中には反映しておりませんが、皆さんの意見がありましたら、その中に入れることができればと思います。</p>
委員	<p>せっかく来ていただいているので、その後も住んでいただけるよう定住のことも考える必要があると思います。</p>
事務局	<p>この分野での指標は受入れ人数ということですが、定住の分野で住み続けていただく人数を指標とし、2段階の形で記載したいと思います。</p>
委員長	<p>最終的にめざすものと、そこに到達するまでの中間的な目標を整理し、もし違うところに入るのであれば、関連付けがわかる形で示していただきたいと思います。ほかの指標も当面5年間というのがあると思いますが、5年スパンに限らないことを前提として明らかにしたうえで、5年の計画期間の目標を説明できるようにしておいてください。説明しだすと時間がかかるので、右端の目標値設定の考え方に書いていただければと思います。</p> <p>②第4章 健全な行財政運営の推進（行政改革大綱）について （資料⑥、⑥－1の説明。）</p>
委員	<p>107ページの基本的な考え方のところ「限りある財源の中で実施する」と書いてありますが、できる範囲のみしていくように受け取れてしまいます。優先順位をつけるとか効果的にとという意味だと思うので、そういう趣旨の言葉を一言入れれば思いが伝わるのではないのでしょうか。</p> <p>108ページにまちづくり指標が2つあがっており、1つ目の公共施設の延べ床面積をなぜこれだけ削減するかは、資料⑥の目標値設定の考え方を見るとわかるのですが、108ページでは指標だけで理由がわからないので、公共施設の有効活用などとカッコで入れるとか、注釈をつけたほうがよいと思います。</p> <p>2つ目の市税収納率は目標値が99.45%で既に98.5%だから、ほとんどクリアに近い数字ですよね。施策の方向性の中で書いている財産の貸付けや売却の数値目標などを入れたほうがよいのではと思います。</p> <p>107ページに戻りますが、グラフの縦軸が何かわかりにくいと思うので、</p>

事務局	<p>もう少し詳しく示すなど工夫されたほうがよいのではないのでしょうか。</p> <p>優先順位の関係はおっしゃるとおりですので修正します。素案を見ただけでは指標設定の考え方がわかりづらいところも、ご意見を踏まえて修正します。税については市の収入の根幹になってくるものですので、現状値と目標値を入れています。財産の売却について目標設定が可能であればしていきたいと考えているのですが、例えば市の遊休地を売却するということを言葉では書けたとしても、金額で表すことはなかなか難しいと考えています。</p>
委員長	<p>指標の数というのは増やせるのですか。</p>
事務局	<p>増やすことはできます。</p>
委員長	<p>よく見るのは財務的な数値、例えば経常収支比率、収支が均衡しているかということですか、公債費、いわゆる借金額をストレートに載せるケースもあると思うのですが、それらを指標にしていない理由はありますか。</p>
事務局	<p>今回総合計画の中で行政改革大綱として示しているのは理念と方向性のところであり、第四次宍粟市行政改革推進計画を策定する際には何十個もの指標があり、委員長がおっしゃいました財政的な指標もたくさん出てくる予定です。それをストレートにこちらにも書くべきということであれば可能な範囲で持ってきてきたいと思います。</p>
委員長	<p>公共施設については市民生活にも影響を及ぼすと思うのですが、いかがでしょうか。これに関連してご意見ありませんか。</p>
委員	<p>公共施設における延べ床面積の削減率が目標というのは、よくわかりました。ご存じの方も多いとは思いますが、サンスポーツクラブ山崎が閉館して建物もなくなりました。山崎町域のスポーツクラブの存続を願う会として署名運動をしたのですが、かなわなかった理由としては地域における公共施設が削減の方向にある中で新設は難しいというところが大きかったと思います。地域福祉の中で健康維持とか子どもたちの運動能力の発達において地域のスポーツクラブの重要性を強く訴えた中で、無理との結論をいただきました。この中でも施設使用料等を類似団体と比較して、とあるのですが、基本的に行政がしてくれることは無料だろうと望んでいたわ</p>

	<p>けではありません。目標は当然あるべきですしそれを達成していく方向でなければなりません。必要な物に対して存続させられる方法をもっと具体的に検討していただきたかったと思います。言葉は雑ですが、稼げれば建物を存続できるのが自然なことで、臨機応変に対応していただきたかったというのが署名活動をしていた我々の残念だった部分です。単に削減の目標数値だけではなく、臨機応変に考えていただきたいとお願ひしておきます。</p>
事務局	<p>これは1つの目安としての数字です。どの分野の施設も一律的に減らしていくものではありません。状況に応じて増えるものもあれば減るものもある中、総量として減らしていこうということで、今後用途変更になるものもあれば、新設される可能性のあるものが出てくることもあると考えています。</p>
事務局	<p>公共施設等総合管理計画の個別計画策定の際、パブリックコメント及び議会でもそのことに対する意見をいただいております。委員長がおっしゃったように、公共施設は市民生活に大きな影響を与えるサービスだと認識しており、これまでも見直しや削減の時には市民の皆さんと話し合いをさせていただきながら進めてきているつもりです。そのことについて、これからはもっと親切丁寧に対応していかなくてはならないと思っていますし、削減ありきではありません。ただ、今の施設を維持していこうとすれば、施設を多目的にするとか、市内に同じ施設を造るのではなく違う機能を散りばめていくなどということも、議論の対象になると思っています。削減ありきではなく施設の長寿命化を図っていくため、どのように施設を取捨選択して機能を高めていくか議論をしていきたいという思いで個別計画をつくっています。またそういう時になりましたら、いろいろとご意見をいただきたいというのが市の思いです。</p>
委員長	<p>例えば市の財政状況を市民の方にどれほど理解されているのかという指標は設けられませんか。知ることがない限り議論も参画もできないと思います。そういうのはアンケートぐらいでしかありませんか。</p>
事務局	<p>財政状況を市民の方にお知らせするというところでのアンケートはありません。市の広報紙とホームページでお知らせしているところにとどまっている状況です。</p>

委員長	<p>少なくとも個別の問題の前にまず現状を知ることについて、財政事情だけの話ではなく、市民活動も含めて宍粟市の現状を多くの人が情報共有する仕組みが大前提になってきますので、この章かあるいはほかの章かは別にして、ふれておかなければならない課題だと思います。</p>
委員	<p>皆さん質問や意見がたくさんあると思うのですが、今ここで言うてくださと言われても難しいところがあるので、次回に向けてメール等で送るようにすればよいのではないのでしょうか。SDGsにしても、どこかで聞いたので頭の隅に残っていましたが、理解しようと思えば本の一冊ぐらい読む必要があります。</p>
委員長	<p>この場で質問してもすぐに返ってこないこともあると思いますので、事前に出していただければありがたいです。</p> <p>SDGsについて簡単に説明しておきますと、持続的な開発目標ということです。開発というのは以前ですと経済的な面での開発でしたし、発展途上国に限ったものと思われるかもしれませんが、そうではなく環境や人権等幅広いもので、先進国も含めての国づくりの指標として掲げられています。国もこれに取り組むということで、地方版総合戦略の中でもこのSDGsを参考にして指標を設定するよう求められています。恐らく各自治体はそれを参考にして取り組んでいくことになりますので、うまくすれば比較可能な指標として使えるのではないのでしょうか。宍粟市のどこが良くてどこが弱いかということにも今後使われてくると思います。全てではないと思うのですが、関連したものをここに取り込んでいき、SDGsの指標を参考にしたものが市の指標として掲げられてくるという理解でよろしいですか。</p>
事務局	<p>SDGsの指標とイコールではありませんが、基本的にはそれに類似するもの、つながるものを今後総合計画のまちづくり指標として一定掲げていくことになるかと思います。</p>
委員長	<p>取捨選択して使えるものは使っていこうという発想ですね。恐らく聞き慣れない用語が出てくることもあるかと思います。いずれ用語解説集が作られますので、それを委員会の場に提出していただくことも可能だと思いますから、希望があれば要請してください。</p>

事務局	<p>■その他</p> <p>(1) 第3回宍粟市総合計画及び地域創生戦略委員会の開催日について 日時：令和2年1月28日（火）18時30分～20時30分 内容：林業の振興、農業の振興、商工業の振興（素案43～50ページ） 第2回委員会のフィードバック</p> <p>先ほど委員長が言われた今日の委員会の振り返りと、次回以降の各種施策への質問の形式は相談させていただき、決まり次第皆さんにお知らせします。また、この委員会と同時並行で、市内の各種団体に対して各団体の目的に応じた施策についての意見聴取をしたいと考えています。そこで出た意見もこの委員会で紹介しますし、また、団体の代表として来られている委員もいますので、その立場からの発言をお願いしたいということで、意見の聴取については幅広く努めさせていただきたいと思っています。</p>
副委員長	<p>■閉会</p> <p>お忙しいところありがとうございました。私から2点ほど言わせていただきます。</p> <p>まず1点目ですが、宍粟市でジェネレーションやジェンダーを超えて皆さんが豊かに安全で安心に暮らしていくためにはどうしていけばよいかということを議論いただくのはもちろんですが、特にこれから長く宍粟市に住み続けるであろう若い方々、子どもたちに我々が義務としてすばらしい社会や環境を残していかなければならない、そういった発想、視点で議論をしていただければと思います。日ごろ感じていることを素直にこの場で発言していただければ、それが行政の方々に届いて的確な施策に結びついていくのではないかと思います。</p> <p>2点目ですが、活発な議論ができるようにいろいろな仕組みをつくっていただき、若い人たち、子どもたちが安心して安全に暮らせる宍粟市のために皆さんの意見を頂戴したいと思います。</p> <p>次回目以降もよろしく申し上げます。長時間にわたりまして、ありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>